令和５年２月28日

大阪府個人情報保護審議会

ネットワークの利用による個人情報保護に係る部会

【議題１】

「自立支援医療費（精神通院）支給認定に関する事務（重点項目評価書）について」の

修正案について

●Ⅲ　リスク対策

３．特定個人情報の使用

リスク２：権限のない者（元職員、アクセス権限のない職員等）によって府政に使用されるリスク

ユーザ認証の管理　具体的な管理方法について

業務従事者のアクセス権が失効した場合の取扱いについて、次のとおり追記します。

|  |  |
| --- | --- |
| 現行案 | 修正案 |
| ・電子ファイルは特別な空間に設定されており、静脈認証により業務従事者だけが、アクセスすることができるよう制御している。特別な空間には、特別な設定をしなければ（府庁で使用する一般の端末機からは）アクセスできない。 | ・電子ファイルは特別な空間に設定されており、静脈認証により業務従事者だけが、アクセスすることができるよう制御している。特別な空間には、特別な設定をしなければ（府庁で使用する一般の端末機からは）アクセスできない。担当者が異動等によりアクセス権が失効した場合は、システム管理者が直ちに認証情報を削除し、アクセスできないよう処理を行っている。 |